

# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省2-3-2)

政策名	3 産業セキュリティ	施策名	3-2 産業保安・危機管理			
施策の概要	高圧ガス、都市ガス、液化石油ガス、電気、鉱山、火薬類等の産業保安に係る規制に関し、新たな知見や技術動向等に対応した見直し・制度改正を随時行い、科学的・合理的かつ実効性のあるものとしていくとともに、その着実な執行を行う。					
達成すべき目標	○高圧ガス、都市ガス、液化石油ガス、電気、鉱山、火薬類等の産業保安の確保を図り、事故の発生・拡大を防止する。 ○災害時において、経済産業省の必要業務を継続し、ライフラインの復旧、防災関連物資及び燃料の円滑な供給、被災産業等の調査・分析、被災事業者対策、産業保安対策、原子力災害対策等の円滑な実施、国内外における迅速な情報収集・共有・発信の徹底を図る。					
施策の予算額、執行額等	区分		30年度	元年度	2年度	3年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	4,159	4,725	4,258	3,086
		補正予算(b)	336	894	3,636	-
		繰越し等(c)	▲ 59	▲ 896	▲ 865	
		合計(a+b+c)	4,436	4,723	7,029	
執行額(百万円)		3,845	4,144	6,150		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1	高圧ガスに係る災害事故による人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース)	基準値	実績値			目標値	達成		
			25年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	-	未達成
			46	47	66	64	56	-	46人未満	未達成
		年度ごとの目標値		46	46	46	46	-		
	2	LPガスに関する人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース)	基準値	実績値			目標値	達成		
			-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	令和2年	未達成
			-	50	46	31	30	-	25人未満	未達成
		年度ごとの目標値		25	25	25	25	-		
	3	都市ガスに関する人的被害を伴う事故件数(暦年ベース)	基準値	実績値			目標値	達成		
			-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	令和2年	達成
			-	21	28	31	20	-	20件	達成
		年度ごとの目標値		20	20	20	20	-		
	4	電気事業法に基づき報告された電気工作物の欠損等による死傷者数・物損の件数	基準値	実績値			目標値	達成		
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	-	-
			12件	18	36	9	集計中	-	12件	-
		年度ごとの目標値		15	15	12	12	-		
	5	休廃止鉱山における坑廃水処理後の水質の排出基準等の遵守状況	基準値	実績値			目標値	達成		
			-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	-	未達成
			-	87.1%	94.3%	91.4%	97.1%	-	100%	未達成
		年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	-		
	6	鉱山における度数率(=延べ雇災者数/延べ実労働時間数)(暦年ベース)	基準値	実績値			目標値	達成		
			-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年	未達成
			-	1.45	1.22	1.17	0.92	-	0.7	未達成
		年度ごとの目標値		0.82	0.7	0.7	0.7	0.7		
	7	火薬類に係る災害事故による人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース)	基準値	実績値			目標値	達成		
			元年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	-	達成
			22人	27	25	22	7	-	22人未満	達成
		年度ごとの目標値		26	26	26	22	-		
	8	経済産業省における災害対応能力の強化の状況	施策の進捗状況(実績)				目標値	達成		
			令和2年7月豪雨や令和2年台風10号への対応、その振り返り等を通じて、災害対応能力の強化を図り、令和3年7月梅雨前線に伴う大雨等への対応につなげることができた。				令和2年度	達成		
							毎年度一回以上の防災訓練の実施等による災害対応能力の不断の強化	達成		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	8つの測定指標のうち、3つの指標については、目標を達成した。一部未達成、測定中の測定指標もあるが、測定指標の着実な改善が見られるため、相当程度進展ありとした。

評価結果	<p>施策の分析</p>	<p>&lt;高圧ガス&gt;          ・事故による死傷者数は前年より8名減の56名であった。死者は前年より1名増の3名、重傷者は前年同様の13名、軽傷者は前年より9名減の40名であった。事象別に見ると、爆発及び火災は前年より減少、破裂・破損も前年より減少、噴出・漏洩は大きく減少していた。特に、冷凍関係及び一般の工場の製造事業所において事故が大きく減少していた。事故の要因としては、前年同様に設備の高経年化等による腐食管理不良が最も多く、次に誤操作・誤判断が多かった。</p> <p>&lt;LPガス&gt;          ・LPガスに関する事故件数は、令和2年は192件と前年より10件の減少となった。死亡者数は前年の0名から1名に増加した。負傷者数は前年の32名から29名に減少し、液石法が交付された1967年以降最も少ない負傷者数であった。また、CO中毒事故は、液石法公布後初の0件となった令和元年に引き続き、令和2年も0件であった。          ・死傷者を伴う事故に焦点を当てると、原因者が点火ミスや不適切な使用等を含む一般消費者等起因となった事故が全体の27.3%であり、直近5年平均の61.7%から減少したものの、原因者が不明の36.4%に次いで高い割合となっている。また、全事故(192件)の内、原因者が他工事事業者の事故が52件(27.1%)と最多であった。          ・事故の低減、スマート保安の実施等を含めた、今後10年を見据えた高度化指標、アクションプラン等を定めた液化石油ガス安全高度化計画2030を策定した。</p> <p>&lt;都市ガス&gt;          ・事故による負傷者数は30人と前年より9人の減少となったが、令和元年に引き続き死亡事故(1名)が発生した。供給段階における他工事事故含め、種類別の事故件数は減少傾向にあるが、ガス工作物の経年劣化による事故、多数の死傷者が発生する傾向にあるCO中毒事故に関しても、撲滅には至っていない。</p> <p>&lt;電気&gt;          ・令和2年度の事故件数については集計中であるが、令和元年度は電気事業法に基づき報告された電気工作物の破損等による死傷・物損事故件数は9件、死亡者数は0名で、例年よりも低い水準であった。          ・令和元年度台風15号による鉄塔及び電柱の倒壊が発生したことから、審議会での議論を踏まえ、特殊地形や二次被害等を考慮して技術基準等の見直しを実施した。</p> <p>&lt;鉱山(鉱害防止)&gt;          ・近年、豪雨災害等により、処理能力以上の坑廃水が坑廃水処理場に流れ込み、排出基準を一時的に超過する事故が発生しているが、概ね目標値に近づいている。</p> <p>&lt;鉱山(危害防止)&gt;          ・令和元年以降、災害発生件数は40件程度で推移するなか、罹災者数は減少傾向にあるが、このうち死亡・重傷者数は依然高い水準で推移している。</p> <p>&lt;火薬&gt;          ・火薬類の事故件数について、過去5年間では、平成28年は66件、平成29年は58件、平成30年は72件、令和元年は57件とほぼ横ばいであったが、令和2年に関しては、新型コロナウイルスの影響により、花火大会の一部が中止になったことなどから、32件と大幅に減少した。また、事故に伴う死傷者数は、過去5年間で25名前後、そのうち死亡・重傷者数は5名前後で推移していたが、令和2年に関しては死亡・重傷者は発生しなかった。</p> <p>&lt;災害対応能力・初動体制&gt;          令和2年7月豪雨や令和2年台風10号への対応、その振り返り等を通じて、災害時における経済産業局との連携等の災害対応能力・体制の強化を図った。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>&lt;高圧ガス&gt;          引き続き、産業活動の現場における事故情報の活用促進、自主保安を基本とした取組みの促進、保安上の課題や特性に応じた対策を実施する。併せて、事故が多い事業者及び関係業界に対して、設備管理等を徹底するよう周知を行い、事故を未然に防ぐべく取組を実施していく。また、近年のデジタル技術等の進展に伴い、センサ等で収集される設備のデータから異常予兆の早期発見を行うなど高圧ガス保安のスマート化の導入を加速させる。</p> <p>&lt;LPガス&gt;          ・液化石油ガス安全高度化計画2030が策定され、国、都道府県、LPガス事業者、消費者、関係事業者及び第三者機関が協働して事故の撲滅を目指すこととし、高度化指標として2030年時点の直近5年平均で死亡事故0～1件、人身事故25件を掲げており、指標達成に向けたフォローアップを進めていくこととする。</p> <p>&lt;都市ガス&gt;          ガス安全高度化計画2030が策定され、国、ガス事業者、需要家及び関係事業者が協働して2030年の死亡事故ゼロを目指すこととし、高度化指標として2030年時点において年間の死亡事故0～1件未満、負傷事故20件未満を掲げており、指標達成に向けたフォローアップを進めていくこととする。</p> <p>&lt;電気&gt;          ・技術基準を踏まえた規制の見直しを随時実施しつつ、引き続き適切に規制を執行することで、電気事業法に基づき報告される電気工作物の破損等による死傷・物損等の発生防止に向けた対策を実施する。          ・引き続き事業者と協力して、大規模災害時の被害最小化に向けた取組を進めていく。</p> <p>&lt;鉱山(鉱害防止)&gt;          金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき策定されている鉱害防止事業の実施に関する第5次基本方針に基づく、鉱害防止事業を着実に実施するため、必要な財源の確保と共に、休廃止鉱山を管理する地方公共団体等と調整しつつ、坑廃水処理施設の改修、集積場の耐震化等の緊急対策事業を推進し、排出基準の遵守を徹底する。</p> <p>&lt;鉱山(危害防止)&gt;          ・鉱山保安マネジメントシステムの導入促進や新技術の活用等による保安技術の向上等、第13次鉱業労働災害防止計画に掲げる主要な対策事項を着実に実施し、災害発生状況の目標達成に向け、鉱山における危害防止の推進を図る。</p> <p>&lt;火薬&gt;          ・火薬類の事故における死傷者数は、中長期的にみれば減少傾向であるものの、事故の大部分は煙火の消費中に発生している。          引き続き災害防止に向けた取組を行っていく。</p> <p>&lt;災害対応能力・初動体制&gt;          ・引き続き、経済産業省防災訓練等を通じて、災害対応能力の強化を図っていく</p>

学識経験を有する者の知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・令和元年度電気保安統計 ・NITE 電気保安の現状について(令和元年度電気保安統計の概要)		
担当部局・課室名	産業保安グループ 保安課、高圧ガス保安室、ガス安全室、電力安全課、鉱山・火薬類監理官付大臣官房総務課	政策評価実施時期	令和3年8月